

平成 31 年度
三宅村ふるさと体験ビレッジ「ふるさとの湯」
運営業務受託者募集について

標記の件について、受託を希望される方は、次の内容及び条件等をご確認のうえ応募してください。

1. 施設の概要

- ① 構 造 R C 造 平屋建
- ② 面 積 411.21 m²
- ③ 施 設 男湯、女湯、岩盤浴
- ④ 営 業 日 通年（但し、基本定休日を水曜日とする。）
- ⑤ 営業時間 4 月～9 月 午前 11：00 から午後 9：00 まで
10 月～3 月 午前 11：00 から午後 8：00 まで

2. 業務の範囲

- ① 施設及び付帯設備・備品の運転、保守、清掃整頓、環境維持に関すること。
- ② 施設営業に伴う各種業務及び物品販売等のサービスに関すること。
- ③ 施設利用券の販売に関すること。
- ④ 業務報告書の作成及び提出。（業務従事者名簿、業務日報、利用者数報告書、年次報告書）
- ⑤ 受託者は、上記の業務に必要な人員を適切に配置すること。

3. 業務の委託期間（予定）

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとする。

4. 経費負担

村は、本業務委託の履行に必要な委託料を予算の範囲内で支払うものとする。

5. 提出書類一覧（各 1 部）

- ① 事業者の概要（業務実績、事業所規模等）
- ② 危険物取扱者免状（乙種第 4 類）（写し）
- ③ 防火管理者証書（写し）
- ④ 平成 30 年中の納税証明書（原本または写しでも可）
 - ア. 法人の場合（法人税、消費税及び地方消費税）
 - イ. 個人の場合（申告所得税、消費税及び地方消費税）
 - ウ. 代表者の住民税（市町村民税、都県民税）
- ⑤ 運営業務見積書
- ⑥ ふるさと味覚館及びリフレッシュふるさと館との連携に係る提案書

6. 提出期限

平成 31 年 2 月 28 日（木）

7. 提出方法

郵送又は持ち込み

8. 提出先及び問合せ先

〒100-1212 東京都三宅島三宅村阿古 497 番地
三宅村役場 観光産業課 観光商工係
TEL：04994-5-0920 FAX：04994-5-0932